

本当の生き方を求め  
“自分の手足を動かし、頭を働かせ、心で感じとる”

【経営の方針】 <自立した学び手を育む学校づくり>

多様な全ての子どもが未来の創り手であることを自覚すること。これまでの学校の枠組みの中に、子どもが選ぶ要素を盛り込み子どもが意思決定をする教育活動を展開することは、一人ひとりの興味・関心・キャリア形成に応じた課題に取り組む機会を提供することにつながる。「学び」とは、本来その子自身が選び主体として行うもの。自分にあった学び方を見出して学ぶ経験の積み重ねが「自立した学び手」を育成し自己実現（自分らしく生きていく）へと向かう原動力になる。

【本年度の重点目標】 「追求を楽しむ子ども」の育成

<自分が学んでいる実感をもつ>

- ・ 学びを楽しむ力
- ・ 自分が考え選び決めていく力

魅力ある教育課程で  
子どもの可能性を見つめる

<自分なりの学び方を自覚する>

- ・ 自分で学び方を調整する力
- ・ 自制心や向上心、探究心

1 安心・安全な学校づくり

- 自分の健康や安全を自分で守る生活習慣の形成（安全・保健指導）
- 児童理解を中核に据えた学級づくり
- 子どもの目線で行う安全点検と危機管理の徹底
- 教育相談の充実
- いじめ・体罰防止の理解と実践（アンケートの実施）

2 多様性を考慮した環境づくり

- 子どもの多様性に応じた支援体制の構築
- 学習端末等の ICT 機器を活用した個別最適な学びの実践
- 高学年専科、教科分担制による多様な指導体制
- 地域の人・もの・ことの「本物」に学ぶ体験学習
- 子どものありのままを受け入れる児童理解のための研修

3 自立につながる学校生活づくり

- 児童会を中心とした自主的・自立的活動の充実
- 自分にあった学び方を選択できる時間の創出と運用の研究（学校裁量・私の時間）
- フレキシブルな午後の活動時間の運用（ロングタイム）
- 考え、話し合う道徳の授業
- 信州大学 伏木久始先生に学ぶ研修と教育課程の改善

4 保護者や地域、関係機関（佐久市教育委員会、佐久児童相談所、佐久市子育て支援課、スクールカウンセラー）との連携

・ 授業参観・学校評価・学校運営委員会・CS推進委員会（ふるさと学習・見守り隊・語り・読み聞かせ・学びと学習・食農活動）・学校施設・学校給食・就学支援委員会・教育相談室・特別支援教育支援員・ICT教育支援員・児童虐待防止・教育相談・発達検査の実施

【長野県（基本理念）】

「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり

【佐久市（目指す子ども像）】

「自ら考え 夢と志をもって ともに未来を拓く子ども」

「自立した学び手」を育む教育課程の創造

時刻	月	火	水	木	金
7:30- 8:10	児童登校				
8:15- 8:25	朝の会 移動・準備				
8:30- 9:10	1校時 移動・準備				
9:15- 9:55	2校時 移動・準備				
10:00-10:40	3校時				
10:40-11:00	業間休み				
11:05-11:45	4校時 移動・準備				
11:50-12:30	5校時				
12:30-13:30	給食・昼休み				
13:35-13:50	清 掃				
13:55-14:15	学校裁量(教科学習・私の時間) 移動・準備				
14:20-15:00	6校時 ※児童下校 14:40 (1,2年)(3年火,水,木)				
15:05-15:15	帰りの会				
15:25	児童下校(4~6年)(3年月,金)				

【1単位時間40分授業、午前5時間制の実施】

- ・ 創出された学校裁量の時間（20分）を活用して、一人ひとりの教科の基礎基本の定着のための時間（指導の個別化）や、児童の興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む時間（学習の個性化）に充てていきます。
- ・ 自分を見つめ直し、必要な学習の計画を自分で立て調整しながら学ぶ力を育みます。
- ・ 1, 2年生では、子どもの将来や人生を豊かにする力（非認知能力）の育成に向けた活動を行っていきます。
- ・ ゆとりのある午後の日程は、60分授業や90分の拡大授業が可能となり、子どもがとことん追求できる活動を保障できます。
- ・ 教員の教材準備や研修のための時間を確保し、子どもへ質の高い学びの場を提供できるようにします。